

課題演習の進め方

1 課題演習のねらい

「課題演習」は、「生活保護と自立支援対策」に関し、各市町村で問題になっていること、疑問に思っていることなどについて、具体的事例(※)をもとに、現状の把握、課題の掘り下げ、対応方法の検討等を行い、解決の糸口を探ることを目的としています。

※ 具体的事例については「課題演習資料」により、9月11日(月)15時00分までに提出してください。

2 討議の進め方

(1) 少人数の演習班に分かれ、皆さんから提出された事例について、各市町村でどのような取扱いをしているかなどの意見・情報交換をしていただいた後、典型的な問題事例を1事例選定して、その事例についてさらに討議を深め、演習班としての対応方法等をまとめていただきます。

(2) 課題演習においては、討議や発表準備を自主的・計画的に進められるよう、「座長」(司会、進行管理等)、「記録係」(討議日誌と発表用レジュメの作成、板書等)及び「発表者」の役割分担を設けています。

班編成は、入寮日にお知らせします。

(3) 時間割の中で、時間内及び時間外に「課題演習」の時間を設定しています。時間外に指定のある日には、演習室等で17時から17時45分まで必ず討議を行ってください。これ以降も各班で自主的に討議を続けられて結構です。

3 発表及び講評

(1) 各演習班が課題について、取りまとめた対応方法の討議結果を、発表用レジュメを作成し、クラス全員の前で順次発表します。

(2) 各演習班の発表の後には、研修生同士の質疑応答、講師から講評をいただきます。